

## 令和5年第14回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和5年12月22日（金）16時00分から16時50分
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・  
西田委員・頭島委員・教育次長（管理担当）・  
教育次長（指導担当）・参事（生涯学習担当）・  
学校教育課長・体育振興課長・人権教育推進室長・  
管理課副主幹

教育長 : 定刻が参りましたので、ただ今より令和5年第14回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

教育長 : 議事録署名委員の指名を行います。萩原委員にお願いします。

教育長 : 事務局 出席職員の報告をお願いします。

管理副主幹 : 本日、両教育次長、教育委員会参事、学校教育課長、体育振興課長、人権教育推進室長、管理課副主幹、書記として管理課主任が出席しております。また、管理課長が欠席です。以上です。

教育長 : 管理課長欠席につき、ご了承願います。

経過報告をさせていただきます。教育次長 管理担当 お願いします。

教育次長 : それでは、私から所管いたします管理課、生涯学習課、体育振興課に(管理担当) おける令和5年11月25日から12月21日までの主な内容につきまして、ご説明させていただきます。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 11/25 冬期小学生陸上競技教室
- 11/26 文化祭 相生民謡・民舞発表会
- 12/2 P T C A活動実践発表会  
冬期小学生陸上競技教室
- 12/5 令和5年第5回定例市議会本会議
- 12/6 令和5年第5回定例市議会本会議  
金ヶ崎学園大学
- 12/8 総務文教常任委員会
- 12/9 冬期小学生陸上競技教室
- 12/10 相生湾チビッ子駅伝競走大会・相生湾ロードレース記録会
- 12/13 第3回若狭野小学校区地域協議会 (矢小、青小見学)
- 12/14 令和5年第5回定例市議会本会議
- 12/15 文化財保護審議会
- 12/16 冬期小学生陸上競技教室・記録会
- 12/19 相生市文化芸術顕彰贈呈式

教育長 : 続いて、教育次長 指導担当 お願いします。

教育次長： 私からは、学校教育課、人権教育推進室関連の経過報告をいたします。  
(指導担当)

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 11/27 音楽鑑賞会 (小学校)
- 11/28 幼稚園訪問 (矢幼・山幼)
- 12/2 人権ふれ愛シネマ
- 12/13 給食最終日 (幼稚園)
- 12/15 第2回部活動地域移行推進協議会
- 12/19 給食最終日 (小中学校)

教育長： 説明は終わりました。その他、追加の説明はありますか。

管理課副主幹： ございません。

教育長： 経過報告全体にわたって、何かご質問ございますでしょうか。

教育長： 市議会本会議の宮城議員の一般質問の中の「プレコンセプションケア」とは、どういったことでしょうか。

教育次長： 「プレコンセプションケア」とは、妊娠前の女性やカップルが、望ましい妊娠をして子どもを授かるための様々な対策、正しい知識の習得などを含めたケアを指します。広義では、そこまで成長するための保健の学習・知識、健全な体作りのための体育・食育なども含めた意味で捉えることもできます。

教育長： よろしいでしょうか。それでは、経過報告を了承願います。

教育長： それでは、議事に入ります。(1) 報告事項 ア 報告第42号「相生市教育委員会だよりの発行について」事務局より説明をお願いします。

管理課副主幹： (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 / 教育委員会だよりの発行について説明

教育長： 説明は終わりましたが、本件についてご質問ご確認等はありませんか。

よろしいでしょうか。それでは、本件については報告を了承いただけたものといたします。

教育長 : 続きまして(2)その他に移ります。ア「令和5年11月分学校事故発生状況報告」、イ「令和5年11月分不登校等の状況報告」、ウ「小中学校におけるいじめの現状報告」をまとめて報告願います。

【非公開事件】

教育長 : 続きまして、エ「令和6年1月分行事予定報告」をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 次に、オ「その他」について、事務局ありますか。

学校教育課長 : 「部活動地域移行推進協議会」のご報告をさせていただきます。  
休日の部活動の地域移行の進め方について、6月と12月に推進協議会を開催し協議を行いました。

令和6年度の男女バスケットボール部は市内合同チームの男子1チーム、女子1チームとし、相生市バスケットボール協会の協力を得て休日の地域移行を先行実施することとなりました。実施スケジュールですが、令和6年度の夏の大会が終わった後、1・2年生による新チームとして活動する時期からとしています。

休日の活動場所としては、市民体育館や3中学校の施設を利用します。平日については、それぞれの学校毎に顧問の指導の下、活動を行うこととしています。また、新入生や現在3中学校バスケットボール部に所属する在校生徒や保護者には、各学校より適切な時期に説明をすることとしています。

なお、先行実施を進めていく中で課題等が出てくると思われまので、次年度の推進協議会で課題とその対応について検証をしていくこととしております。

以上誠に簡単ですが、報告とさせていただきます。

教育長 : 部活動地域移行の先行として、バスケットボール部を対象に進めていきますが、何かご質問等はございますでしょうか。

頭島委員 : それは、夏以降に相生市のチームとして大会へ出るということですか。

学校教育課長 : 公式戦につきましては中体連の許可があるチームとなっておりますので、令和6年度夏以降は市内合同チームとして出たい旨、今年度中に申請しようとしております。まだ許可は下りていません。

教育長 : 今までのように、3中学校の試合によって代表チームを選ぶのではなく、合同チームが相生市の代表として、西播大会、県大会へ出場するということとなります。

普段の練習は各学校で行い、休日のみ合同で行うので、休日の練習に参加しない生徒は、大会へ出場できないデメリットがあります。各中学校同士の試合はできます。練習場所は、市民体育館と各中学校をローテーションする予定です。その中で、経費など問題等が出てくれば検討という形になります。

体育振興課長 : 体育振興課より、市民体育館バリアフリー化改修工事の進捗状況につきまして、口頭によりご報告します。

まず、エレベータ棟の増築部分の状況です。現在、鉄骨の組建工事を行っており年内完了予定。年明けより外壁、サッシの取付工事、その後に、エレベータ本体の設置工事に移ります。

市民体育館内部の工事状況ですが、2カ所ある階段手摺の設置工事は完了しております。現在、各道場の手摺・スロープの設置工事を行っており、こちらも年内完了予定です。年明けより1階ロビーの改修と多目的トイレの設置工事を行います。

以上が市民体育館バリアフリー化改修工事の主な進捗状況です。

次に、「相生スポーツセンター」の管理棟にあります、身体障害者用トイレの改修についてご報告申し上げます。この身体障害者用トイレは、設置後相当の年数が経過し、便座や扉の使用に不具合が生じておりますので、改修を行います。現在、「身体障害者用トイレ」として表示していますが、誰もが使用できる「多目的トイレ」として案内表示を変更し、バリアフリー化を図ってまいりたいと考えております。以上で体育振興課の報告を終わります。

教育長 : よろしいでしょうか。ほかにありますか。

管理課副主幹 : (配布資料の確認)

教育長 : よろしいでしょうか。事務局ほかにありますか。  
この際、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

教育長 : 特にないようであれば、令和5年第14回教育委員会定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

16:50 終了